

交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成25年12月16日）

埼玉労働局長（当局）は、平成25年12月16日（月）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

全労働

1 労働行政の拡充について

全国トップクラスの行政需要に鑑み、行政運営に必要な定員の確保のため、職員的大幅増員、非常勤職員の定数確保も含め、労働行政体制の拡充に向け取り組むこと。

2 地方分権について

労働行政は職業安定、労働基準及び雇用均等の各機関が連携した全国斉一の水準で労働者の権利保障を国の責任で担っているため、地方移管は行わないこと。

3 超過勤務の課題について

適正な勤務時間管理を実施するとともに、超過勤務をした場合、超過勤務手当を支給することは当然だが、超過勤務時間を縮減するための対策も実施すること。

4 宿舍の課題について

宿舍については、職員の重要な労働条件の一つであり、職員が安心して働けるよう必要な宿舍を確保し、公務員宿舍の大幅削減を行わないこと。

当局

1 労働行政の拡充について

当局の業務量は、全国一厳しい現状にあり、増大する行政需要に見合った増員等、行政体制の拡充による行政サービスの維持向上、職員の勤務条件の改善が必要であるため、今後も最重要課題として取り組んでまいりたい。

また、非常勤職員は行政運営の的確な推進に欠かせない存在となっており、引き続き定数確保に努めてまいりたい。

2 地方分権について

労働行政は国が三行政一体のものとして、企画から立案まで通して行うべきものと考えており、職業紹介、雇用保険及び雇用対策は国が直接一体的に実施していることで、効果的・効率的に展開できるものであり、今後も労働行政は国が行うものと認識している。

3 超過勤務の課題について

勤務時間の管理は職員の健康確保、職務能力の向上等を図る観点からも重要であると考えている。今後も定時退庁日の実施、業務の簡素・合理化等も含め超過勤務縮減対策の徹底を進めるとともに、職員の心身の健康状態や勤務状況の把握に努めてまいりたい。

4 宿舎の課題について

宿舎の確保については、大変重要な課題であると認識している。宿舎が廃止されれば、退去せざる得ないこととなるので、入居している職員には丁寧に説明を行うとともに、今後も関係機関に要望して宿舎の確保に努めてまいりたい。